

# 茨木市待機児童解消保育所等整備計画

(令和2～6年度)

令和元年11月

茨 木 市

## も く じ

- 1 計画策定の趣旨等
  - (1) 計画作成の背景及び趣旨
  - (2) 保育提供区域
  - (3) 計画の目標及び期間
  
- 2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移
  
- 3 待機児童解消施策
  - (1) 待機児童解消に向けた課題
  - (2) 整備計画の作成

## 1 計画策定の趣旨等

### (1) 計画作成の背景及び趣旨

本市における保育所待機児童解消に必要な保育の受入体制については、「待機児童解消加速化プラン（平成 27～29 年度）」において保育ニーズのピークとされた平成 29 年度末までに確保することを目指して、平成 27 年 10 月に、「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 27～29 年度）」を作成し、認可保育所等の建替え整備をはじめ、小規模保育事業所などの整備に努めてきました。

その後、待機児童解消等のための新たなプラン「子育て安心プラン」が、平成 29 年 5 月末に内閣総理大臣より発表され、女性の就業率等の伸びにより、引き続き、保育需要の高まりが続くとの見込みが示されたことから、本市においても対応する必要があるため、子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）の中間年見直し内容と調和を図った児童福祉法第 56 条の 4 の 2 に位置付けられる市町村整備計画（以下「整備計画」という。）として、平成 29 年 10 月に「茨木市待機児童解消保育所等整備計画（平成 29～31 年度）」を改めて作成し、平成 30 年 12 月には、令和元年 10 月からスタートした幼児教育・保育の無償化による保育需要への影響を加味した整備計画を作成しました。

今回作成する整備計画は、令和 2 年度から 5 年間の子ども・子育て支援事業計画を策定したことから、それに合わせた整備計画を作成するものです。

### (2) 保育提供区域

この計画における保育提供区域については、事業計画の「教育・保育提供区域」とします。

### (3) 計画の目標及び期間

この計画は、令和 2 年度から 5 年間の計画で策定した子ども・子育て支援事業計画と同じ令和 6 年度までの整備内容とします。

なお、保育需要、社会経済の変化や各年 4 月における待機児童の状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとします。

## 2 これまでの本市の取組と待機児童数の推移

本市の待機児童については、これまで、事業計画等に基づきながら、認可保育所等の整備をはじめ、小規模保育事業所や待機児童保育室の整備など、様々な施策を計画的に実施し、平成 27 年度において 104 人分（計画では 106

人分)、平成 28 年度において 385 人分(計画では 360 人分)、平成 29 年度において 118 人分(計画では 117 人)、平成 30 年度において 54 人分(計画では 114 人分)の合計 661 人分の保育の受入体制について新たに確保したことから、令和元年度の待機児童数は、昨年度より 12 人減少したものの、23 人が待機となりました。(表 1)。

### ○平成 27～30 年度 保育の受入体制の確保に向けた取組及び確保数

実施事業	受入体制確保数
① 認可保育所等整備等	334 人分
② 小規模保育事業所の新設	168 人分
③ 事業所内保育事業所の新設	19 人分
④ 公立幼稚園の認定こども園化	120 人分
⑤ 待機児童保育室の新設等	20 人分
	<u>合計：661 人分</u>

※⑤の確保数は新設分から廃止分を差し引いた純増の数

・新設(待機児童保育室みらい：40 人)－廃止(待機児童保育室のぞみ：20 人)＝20 人

(内訳)

平成 27 年度整備 (平成 28 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定こども園 中穂積敬愛保育園(30 人)【定員増】</li> <li>○ 保育園さわいけキッズ(19 人)【新設】</li> <li>○ 小規模保育事業所・3 ヵ所(合計:55 人)【新設】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マリモ茨木ステーション保育園(19 人)</li> <li>・みのはら桜保育園(19 人)</li> <li>・すみれ保育園(17 人)</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;"><u>合計：104 人分</u></p>
平成 28 年度整備 (平成 29 年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水尾保育園(40 人)【定員増】</li> <li>○ あいの三島こども園(30 人)【定員増】</li> <li>○ 認定こども園 ちとせ学院めぐみの森(40 人)【定員増】</li> <li>○ たんぽぽ中条学園(30 人)【定員増】</li> <li>○ 認定こども園 郡山敬愛保育園(30 人)【定員増】</li> <li>○ 小規模保育事業所・3 ヵ所(合計:56 人)【新設】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・けいあいレンビニ天王(19 人)</li> <li>・ポッポ保育園 上中条校(19 人)</li> <li>・きずな KID'S 保育園(18 人)</li> </ul> </li> <li>○ 事業所内保育事業所(19 人)【新設】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤクルト ひよっこ保育園茨木</li> </ul> </li> <li>○ 公立幼稚園の認定こども園化 5 園(120 人)【定員増】</li> <li>○ 待機児童保育室「みらい」(40 人)【新設】</li> </ul>

	○ 待機児童保育室「のぞみ」(▲20人)【廃止】	合計：385人分
平成29年度整備 (平成30年度～)	○ 松ヶ本認定こども園(30人)【定員増】 ○ 認定こども園 玉櫛たちばな保育園(30人)【定員増】 ○ 認定こども園 いばらき大谷学園(20人)【定員増】 ○ 小規模保育事業所・2カ所 (合計:38人)【新設】 ・マリモ city 保育園(19人) ・小規模保育施設のぞみ(19人)	合計：118人分
	(参考) ○ 企業主導型保育事業(156人)	
平成30年度整備 (令和元年度～)	○ マリモ global kid's(30人)【新設】 ○ ゆめひだまり保育園(ひだまり保育園分園)(20人)【新設】 ○ 南総持寺保育園(4人)【定員増】	合計：54人分
	(参考) ○ 企業主導型保育事業(124人)	

<表1> 待機児童数の推移 (各年度4月1日現在)

支給認定区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
3号認定子ども(0歳児)	3人	2人	0人	0人
3号認定子ども(1・2歳児)	84人	46人	27人	22人
2号認定子ども(3～5歳児)	60人	10人	8人	1人
合計	147人	58人	35人	23人

### 3 待機児童解消施策

#### (1) 待機児童解消に向けた課題

平成31年4月における待機児童について検証したところ、歳児別の待機児童数の内訳は1歳児12人、2歳児10人、3歳児1人の計23人となっており、1～3歳児の待機児童解消が課題となっています。

また、保育需要は年々右肩上がりに伸びていることや、国では目標としている女性就業率80%が達成された場合の1・2歳児の保育需要率が60%となると見込んでいること、また、幼児教育・保育の利用者負担額の無償化により特に3歳児の保育需要への影響が予想されることから、今後も当分の間

は保育需要が伸びると見込まれるため、待機児童解消に向け、さらなる保育の受入体制の確保が必要となっています。（表2）。

■現在の整備の内容

令和元年度整備 (令和2年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ てんのう中津保育園(30人)【定員増】※</li> <li>○ 認定こども園 白川敬愛保育園(30人)【定員増】※</li> <li>○ さいのもと保育園(30人)【定員増】</li> <li>○ 認定こども園 ちとせ学院(30人)【定員増】</li> <li>○ 彩都敬愛幼稚園認定こども園化(60人)【定員増】</li> <li>○ ほづみ保育園分園(60人)【新設】</li> <li>○ 天王こども園分園(60人)【新設】</li> <li>○ 認定こども園 うたさくこども園(60人)【新設】</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計：360人分</p> <p>※令和元年6月～</p>
	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業主導型保育事業(113人)</li> </ul>
令和2年度整備 (令和3年度～)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育園 下穂積キッズ(30人)【定員増】</li> <li>○ 彩都敬愛保育園分園(60人)【新設】</li> <li>○ 認定こども園 ときのはこども園(60人)【新設】</li> </ul> <p style="text-align: right;">合計：150人分</p>

<表2> 待機児童数の見込み

支給認定区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3号認定子ども(0歳児)	0人	0人	0人	0人
3号認定子ども(1・2歳児)	22人	0人	24人	79人
2号認定子ども(3～5歳児)	1人	0人	0人	0人
合計	23人	0人	24人	79人

支給認定区分	令和5年度	令和6年度
3号認定子ども(0歳児)	0人	0人
3号認定子ども(1・2歳児)	131人	181人
2号認定子ども(3～5歳児)	0人	0人
合計	131人	181人

## (2) 整備計画の作成

待機児童解消に向けた課題を解決するために、現在の整備計画（平成 30～32（2020）年度）を踏まえた令和 6 年度までの待機児童解消に必要な保育の受入体制を確保します。

保育の受入体制の確保方策については、これまで実施してきた既存民間保育施設を有効活用した建替えによる定員増事業に加え、私立保育所等の新設や私立幼稚園の認定こども園化等を行い、待機児童解消に取り組みます。

さらに、企業主導型保育事業と連携を図り、受入体制を確保していきます。

### ■新たな整備計画（内容）

令和元年度整備 （令和2年度～）	（参考）市整備補助金を活用しない整備分 ○ マリモ global kid's 分園(45 人) 西ブロック
令和2年度整備 （令和3年度～）	（参考）市整備補助金を活用しない整備分 ○ 保育所等の分園設置等(47 人)
令和3年度整備 （令和4年度～）	○ 私立保育所等の建替 南ブロック  <div style="text-align: right;">合計:110 人分</div>
	（参考）市整備補助金を活用しない整備分 ○ 企業主導型保育事業(10 人) 【定員増】
令和4年度整備 （令和5年度～）	○ 私立保育所の新設:1カ所(45 人定員増) 西ブロック ○ 私立保育所の新設:1カ所(60 人定員増) 南ブロック ○ 認定こども園の新設等  <div style="text-align: right;">合計:165 人分</div>
令和5年度整備 （令和6年度～）	○ 認定こども園の新設等  <div style="text-align: right;">合計:210 人分</div>

### ○保育所等の整備事業に要する費用の額（概算）

令和3年度整備分	663,548 千円
令和4年度整備分	471,698 千円
令和5年度整備分	414,166 千円

■整備計画見直し後の待機児童数の見込み

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
3号認定子ども(0歳児)	0人	0人	0人	0人
3号認定子ども(1.2歳児)	22人	0人	0人	0人
2号認定子ども(3.4.5歳児)	1人	0人	0人	0人
合 計	23人	0人	0人	0人

	令和5年度	令和6年度
3号認定子ども(0歳児)	0人	0人
3号認定子ども(1.2歳児)	0人	0人
2号認定子ども(3.4.5歳児)	0人	0人
合 計	0人	0人